

加入資格確認申請書

平成 年 月 日

沖縄海区漁業調整委員会会長 殿

所在地

名称

(代表者氏名)

印

下記のとおり第 ブロック自主調整協議会へ加入したいので、沖縄海区漁業調整委員会指示24第1号に基づき加入資格の確認を申請します。

記

1 法人の種類及び根拠法令：

2 構成人員の事業種類：

3 添付書類：

添付書類

- 1 法人格をもつ団体であることを証する書類
- 2 事業者の構成人員を明らかにする名簿等
- 3 組織の民主的運営が確保されていることを明らかにする書類
- 4 添付書類の1から3までのほか、委員会が加入資格を確認するために必要と認める書類

浮魚礁敷設承認申請書

平成 年 月 日

沖縄海区漁業調整委員会会長 殿

所在地

名称

（代表者氏名）

印

下記のとおり浮魚礁を敷設したいので、沖縄海区漁業調整委員会指示24第1号に基づき申請します。

記

- 1 承認を受けようとする浮魚礁の名称 :
- 2 承認を受けようとする浮魚礁の協議位置 : 北緯 東経
(年度初めの再承認申請の場合、確認した浮体位置)
- 3 浮魚礁の種類 :

浮魚礁敷設承認証

敷設承認申請のあった上記の浮魚礁は、次のとおり承認する。

- 1 承認番号：沖調U24第 号
- 2 承認期間：平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
- 3 制限又は条件：
 - (1) 委員会指示の内容を遵守しなければならない。
 - (2) 漁業調整のため必要があると認めるときは、承認の内容を変更し、又は新たに制限若しくは条件を付すことがある。
 - (3) 承認証の内容及び承認の制限又は条件に違反した場合は、承認を取り消すことがある。

平成 年 月 日

沖縄海区漁業調整委員会

会長 桃原仁一 印

- 注1 「協議位置」とは、敷設しようとする位置に係る関係地区の協議会に加入しているすべての者（沖縄県を除く。）と協議が調った位置であり、かつ、浮魚礁のアンカーを投下しようとする位置をいう。
- 2 世界測地系による緯度及び経度を記載した位置図、浮魚礁の浮体、浮体付属品、係留索、アンカー等の構造を示す書類を添付すること。
 - 3 敷設の再承認の申請においては、位置図及び構造図の添付を省略できるものとするが、次の写真を添付すること。
 - (1) 浮魚礁の浮体のある位置を表示したGPS画面
 - (2) 表層型の場合は、浮魚礁に表示された敷設者と浮魚礁の名称及び標識灯とレーザー反射器（設置されている場合）
 - (3) 中層型の場合は、浮体の水深を表示した魚群探知機画面

共同漁業権区域内浮魚礁敷設届

平成 年 月 日

沖縄海区漁業調整委員会会長 殿

所在地

名称

（代表者氏名）

印

下記のとおり浮魚礁を敷設したので、届け出ます。

記

- 1 浮魚礁の名称 : _____
- 2 敷設した位置 : 北緯 _____ 東経 _____
- 3 共同漁業権の番号 : 共同第 _____ 号
- 4 浮魚礁の種類 : _____
- 5 敷設した日 : 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

注 「敷設した位置」とは、浮魚礁のアンカーを投下した位置のことをいう。

浮魚礁敷設承認証返納届

平成 年 月 日

沖縄海区漁業調整委員会会長 殿

所在地

名称
(代表者氏名)

印

下記のとおり浮魚礁の敷設承認証を返納します。

記

浮魚礁の名称	返納の理由

海上作業届

平成 年 月 日

殿

所在地

名称
(代表者氏名)

印

次のとおり海上作業を行いますので、届け出ます。

1 浮魚礁の名称：

2 作業の種類：

3 作業の期間：平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

4 作業場所：北緯 東経

5 安全対策：

浮魚礁敷設完了届

平成 年 月 日

沖縄海区漁業調整委員会会長 殿

所在地

名称
(代表者氏名)

印

下記のとおり浮魚礁を敷設したので、届け出ます。

記

- 1 浮魚礁の名称 : _____
- 2 敷設した日 : 平成 年 月 日
- 3 敷設した位置 : 北緯 _____ 東経 _____
- 4 GPSの測地系の種類 : _____
- 5 敷設した位置の水深 : _____ m
- 6 敷設したロープの長さ : _____ m

注 「敷設した位置」とは、浮魚礁のアンカーを投下した位置のことをいう。

浮魚礁流失届

平成 年 月 日

第十一管区海上保安部、署
沖縄海区漁業調整委員会会長 殿

所在地

名称
(代表者氏名)

印

下記のとおり浮魚礁が流失したので、届け出ます。

記

- 1 浮魚礁の名称 : _____
- 2 流失を確認した日 : 平成 年 月 日
- 3 敷設した位置 : 北緯 _____ 東経 _____
- 4 回収の有無 : _____
- 5 流失の原因と今後の対応 : _____

注1 「敷設した位置」とは、浮魚礁のアンカーを投下した位置のことをいう。
2 浮魚礁の構造を示す書類又は写真を添付すること。

承認旗等設定届

平成 年 月 日

沖縄海区漁業調整委員会会長 殿

所在地

名称
(代表者氏名)

印

浮魚礁の利用を示す承認旗等を設定したので、届け出ます。

注 承認旗等の様式を添付すること。